# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年4月12日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)

【英訳名】 NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中北 健一

【本店の所在の場所】 大阪府大東市深野南町1番1号

【電話番号】 (072)-871-1331

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 昌宏

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市深野南町1番1号

【電話番号】 (072)-871-1331

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第 3 四半期 累計期間	第92期 第 3 四半期 累計期間	第91期
会計期間		自平成28年 6月1日 至平成29年 2月28日	自平成29年 6月1日 至平成30年 2月28日	自平成28年 6月1日 至平成29年 5月31日
売上高	(千円)	16,063,087	16,253,203	21,678,335
経常利益	(千円)	1,318,781	1,448,923	1,774,995
四半期(当期)純利益	(千円)	884,639	982,080	1,203,105
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数	(千株)	19,164	3,832	19,164
純資産額	(千円)	20,210,736	20,959,911	20,479,211
総資産額	(千円)	26,765,626	26,899,143	26,357,236
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	239.87	266.60	326.22
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	10.00	12.00	28.00
自己資本比率	(%)	75.51	77.92	77.70

回次		第91期 第 3 四半期 会計期間	第92期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自平成28年 12月 1 日 至平成29年 2 月28日	自平成29年 12月 1 日 至平成30年 2 月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	78.89	76.34

- (注)1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。
  - 2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
  - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 4. 当社は、平成29年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

# 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢・企業収益の改善を背景に、設備投資も緩やかに増加しており、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、米国の政策動向などの影響も懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような経営環境にあって当社は、主要な販売先であります造船業界はもとより、発電プラント用バルブの 受注についても積極的な営業活動を展開し、修理やメンテナンス関連の部品注文の獲得にも注力しました。

当第3四半期累計期間における受注高は、13,781百万円(対前年同期比6.6%減)となり、968百万円前年同期を下回りました。品種別にみますと、自動調節弁5,733百万円(対前年同期比1,122百万円減)、バタフライ弁4,724百万円(対前年同期比778百万円増)、遠隔操作装置3,323百万円(対前年同期比624百万円減)となりました。

売上高では、16,253百万円(対前年同期比1.2%増)となり、190百万円前年同期を上回りました。品種別では、自動調節弁6,519百万円(対前年同期比171百万円減)、バタフライ弁5,272百万円(対前年同期比29百万円減)、遠隔操作装置4,460百万円(対前年同期比391百万円増)となりました。輸出関連の売上高は、3,000百万円となり、前年同期を368百万円下回りました。当第3四半期会計期間末の受注残高は期首に比べて2,471百万円減の11,507百万円となりました。

利益面では、経常利益は1,448百万円(対前年同期比9.9%増)、四半期純利益は982百万円(対前年同期比11.0%増)といずれも増益となりました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ541百万円増加の26,899百万円となりました。これは主として、現金及び預金が44百万円、売上債権が340百万円、投資有価証券が394百万円それぞれ増加したものの、有価証券が299百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末と比べ61百万円増加の5,939百万円となりました。これは主として、仕入債務が270百万円増加したものの、賞与引当金が109百万円、未払法人税等が211百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末と比べ480百万円増加の20,959百万円となりました。これは主として、四半期純利益が982百万円、配当金の支払553百万円により、利益剰余金が18,251百万円となったこと、また、その他有価証券評価差額金が533百万円(前事業年度末と比べ129百万円の増加)となったこと等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27,093千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしておりません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	15,232,800	
計	15,232,800	

(注) 平成29年8月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、当社普通株式5株が1株に株式併合され、発 行可能株式総数は60,931,200株減少し、15,232,800株となっております。

### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,832,800	3,832,800	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,832,800	3,832,800	-	-

- (注) 平成29年7月18日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議し、また、当該変更の条件でありました平成29年8月29日開催の第91回定時株主総会における株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、当社普通株式5株が1株に株式併合され、発行済株式総数は15,331,200株減少し、3,832,800株となっており、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。
  - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
  - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
  - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年12月1日~	15 221	2 022		1 150 000		E4E 074
平成30年 2 月28日	15,331	3,832	-	1,150,000	-	515,871

(注)平成29年8月29日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。 これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、当社普通株式5株が1株に株式併合され、発 行済株式総数は15,331,200株減少し、3,832,800株となっております。

# (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 726,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,382,000	18,382	-
単元未満株式	普通株式 56,000	-	-
発行済株式総数	19,164,000	-	-
総株主の議決権	-	18,382	-

(注) 平成29年7月18日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議し、また、当該変更の条件でありました平成29年8月29日開催の第91回定時株主総会における株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、当社普通株式5株が1株に株式併合され、提出日現在の発行済株式総数は15,331,200株減少し、3,832,800株となっており、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

### 【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	726,200	-	726,200	3.79
計	-	726,200	-	726,200	3.79

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は165,297株、その発行済株式総数に対する所有株式数 の割合は4.31%であります。
  - 2. 平成29年8月29日開催の第91回定時株主総会の決議により、平成29年12月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で株式併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

## 1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年6月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

		(+113)
	前事業年度 (平成29年 5 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,232,169	6,276,407
受取手形及び売掛金	6,409,998	6,971,265
電子記録債権	2,101,454	1,881,157
有価証券	1,600,149	1,301,115
商品及び製品	1,194,975	1,300,448
仕掛品	1,466,405	1,406,080
原材料及び貯蔵品	1,570,805	1,552,671
その他	716,158	717,020
貸倒引当金	42,580	44,330
流動資産合計	21,249,537	21,361,836
固定資産		· · ·
有形固定資産		
土地	1,551,106	1,680,109
その他(純額)	1,466,717	1,359,831
有形固定資産合計	3,017,823	3,039,940
無形固定資産	19,452	35,833
投資その他の資産		,
投資有価証券	1,934,035	2,328,720
その他	137,856	132,952
貸倒引当金	1,467	138
投資その他の資産合計	2,070,423	2,461,534
固定資産合計	5,107,699	5,537,307
資産合計	26,357,236	26,899,143
負債の部	20,001,200	20,000,110
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,345,987	1,428,377
電子記録債務	2,171,371	2,359,652
1年内返済予定の長期借入金	900,000	900,000
賞与引当金	226,000	117,000
製品保証引当金	130,000	129,500
未払法人税等	396,943	185,387
その他	376,942	408,141
流動負債合計	5,547,244	5,528,059
固定負債		5,525,555
退職給付引当金	173,562	197,146
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	37,890	38,372
その他	74,168	130,493
固定負債合計	330,781	411,172
負債合計	5,878,025	5,939,232
只以口叫		5,909,202

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 5 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	17,822,310	18,251,230
自己株式	376,320	454,228
株主資本合計	20,075,577	20,426,588
評価・換算差額等	·	
その他有価証券評価差額金	403,634	533,322
評価・換算差額等合計	403,634	533,322
純資産合計	20,479,211	20,959,911
負債純資産合計	26,357,236	26,899,143

# (2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(十四・ココ)
	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 6 月 1 日 至 平成30年 2 月28日)
	16,063,087	16,253,203
売上原価	13,420,293	13,483,281
売上総利益	2,642,793	2,769,921
販売費及び一般管理費	1,450,488	1,458,409
営業利益	1,192,305	1,311,512
営業外収益		
受取利息	30,275	11,771
受取配当金	31,463	42,833
不動産賃貸料	96,582	96,582
為替差益	-	4,814
雑収入	9,447	15,342
営業外収益合計	167,768	171,344
営業外費用		
支払利息	7,809	3,832
不動産賃貸費用	29,081	28,295
為替差損	936	-
雑損失	3,465	1,804
営業外費用合計	41,292	33,932
経常利益	1,318,781	1,448,923
税引前四半期純利益	1,318,781	1,448,923
法人税等	434,142	466,843
四半期純利益	884,639	982,080

### 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しておりま す。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

前事業年度 (平成29年5月31日) 当第3四半期会計期間 (平成30年2月28日)

受取手形裏書譲渡高

5,726千円

12,553千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日) 当第3四半期累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日)

減価償却費 202,929千円 189,648千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	184,404	10.0	平成28年 5 月31日	平成28年 8 月31日	利益剰余金
平成29年 1 月10日 取締役会	普通株式	184,402	10.0	平成28年11月30日	平成29年2月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	331,905	18.0	平成29年 5 月31日	平成29年8月30日	利益剰余金
平成30年1月9日 取締役会	普通株式	221,254	12.0	平成29年11月30日	平成30年2月9日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日)
1 株当たり四半期純利益金額	239円87銭	266円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	884,639	982,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	884,639	982,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,688	3,683

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 2.当社は、平成29年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成30年1月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......221,254千円
- (ロ) 1株当たりの金額......12円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年2月9日
- (注)平成29年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

EDINET提出書類 株式会社中北製作所(E01649) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月5日

株式会社中北製作所 取締役会 御中

### 優成監査法人

 指定社員
 公認会計士
 陶江
 徹
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 大好
 慧
 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第92期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年6月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。